

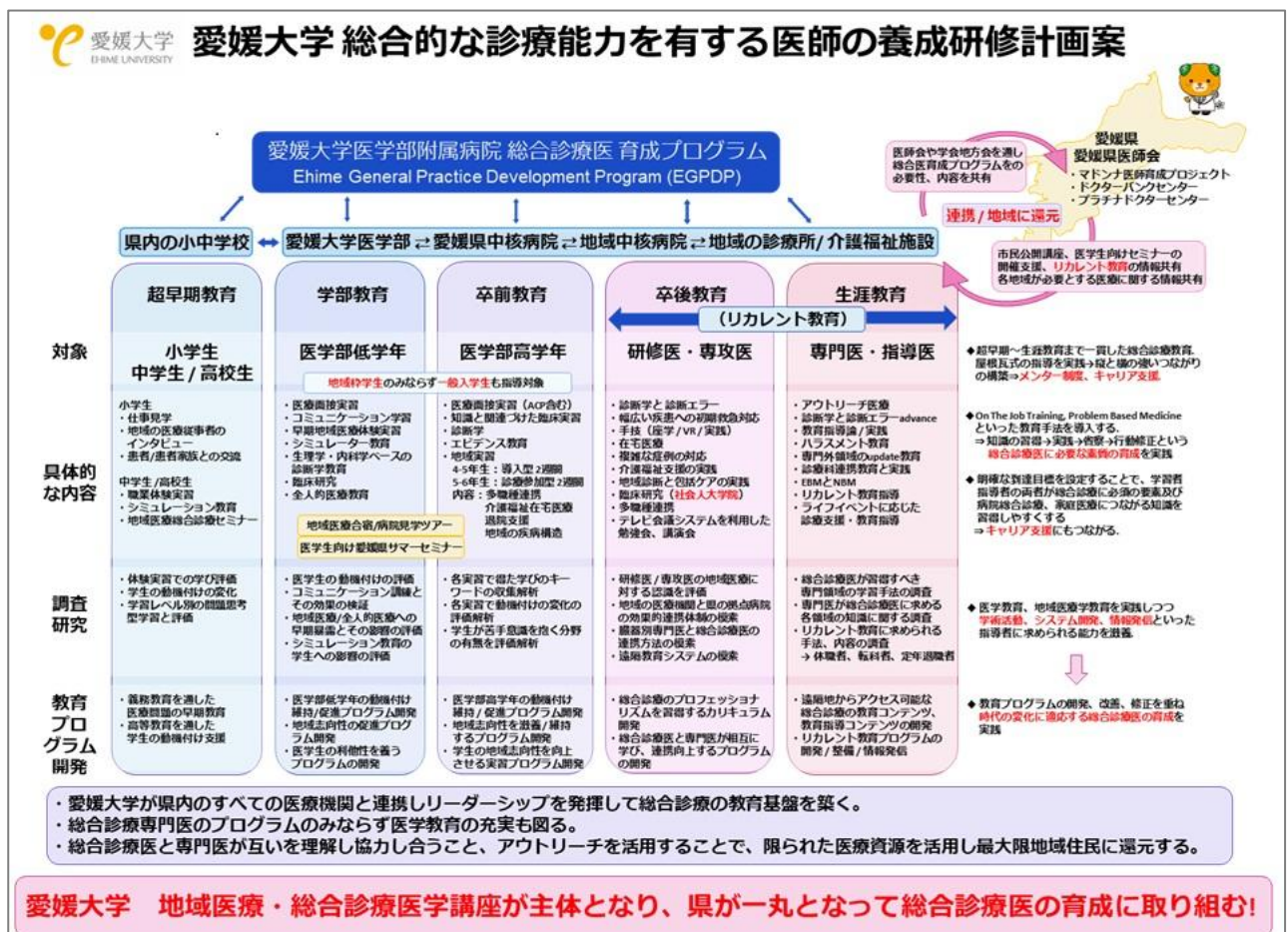
厚生労働省「令和7年度総合的な診療能力を持つ医師養成拠点の形成事業」に採択されました

令和7年4月4日（金）、大学院医学系研究科が申請したプログラムが、厚生労働省「令和7年度総合的な診療能力を持つ医師養成拠点の形成事業」に採択されました。

本プログラムは、「愛媛大学医学部附属病院総合診療医育成プログラム」と称し、小・中・高校生対象の超早期教育、医学部低学年対象の学部教育、医学部高学年対象の卒前教育、そして卒業後もリカレント教育の一環として、研修医・専攻医対象の卒後教育、専門医・指導医対象の生涯教育に地域医療・総合診療学講座が主体となり、愛媛県が一丸となって総合診療医の育成に取り組むものです。

愛媛県は、中山間地域や離島などのへき地が多い地域特性のため、県民の保健・医療・福祉に関するニーズは多様かつ複雑化しており、こうした地域における医療を担う医師として、全人的に診療にあたり、多様な問題・ニーズに対して幅広く柔軟に対応する医療を提供できる「総合診療能力」を持った医師が求められています。

愛媛大学では、本事業の実施を通じて、将来の地域医療の担い手に対し、愛媛県内の医療機関と協力・連携しながら総合診療医を継続的に養成することで、医師の地域偏在や診療科偏在といった社会的問題の解消に貢献し、超高齢化社会において中・長期的に持続可能な医療を提供していくシステムの確立を目指します。



本事業に関する取組は、ホームページを中心に報告させていただきます。

今後ともご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

地域医療・総合診療学講座 教授 阿部雅則